

## 第94回全国安全週間 社長メッセージ



職員の皆さん、協力会社の工事関係者の皆さんには、日々、工事施工にあたり精力的に取り組んでいただきこの場を借りて感謝を申し上げます。

さて、7月1日(木)～7日(水)は94回目の全国安全週間です。全国安全週間は労働災害の無い安全で働きやすい現場・職場づくりを目指す週間です。

今年のスローガンは「**持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場**」です。このスローガンは、SDGs(持続可能な開発目標)からきているかと思いますが、17の大きな目標の中に、ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進するというものがあります。皆さんが安心して働ける職場を皆さんでつくりあげ、維持していただきたいと思ひます。

当社では、昨年度、現場の皆さんから寄せられた141件のヒヤリ・ハットを分析し作業手順書を見直しました。作業手順やルールを遵守し、現場や職場で働く一人ひとりが「労働災害を絶対に起こさない」という強い決意を持っていただきたいと思ひます。

コロナ禍でも建設業には地域住民の命を守るというエッセンシャルワーカーの役割を担っています。働く人の「人命尊重」「安全第一」という全国安全週間の基本理念を土台に、今こそ「私たち建設業が地域を支える」という気概を持って日々の仕事に取り組んで参りましょう。

戸沼岩崎建設株式会社 代表取締役社長 戸沼 淳

## 函館総合建設高等職業訓練校 開校式

4月19日(月)、函館建設業協会大会議室に於いて令和3年度函館総合建設高等職業訓練校の開校式が行われました。訓練生は1年次生土木施工科第44期生13名、2年次生木造建築科第54期生1名と土木施工科第43期生7名の渡島・檜山管内の建設業で働く若手職員です。当社からは高崎海耀君が入校しました。今年度から訓練校の校長を務める戸沼校長は「講師の皆さんは経験豊富な業界の、人生の先輩です。真正面からぶつかって多くを学び取ってください」と挨拶の中で訓練生にエールを送っていました。



## 安全と衛生

戸沼岩崎建設株式会社 発行  
令和3年6月15日  
<http://www.tonuma.com/>  
第246号

## 社内研修会

昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止した社内研修会を、4月28日(水)、函館市民会館大会議室を会場に開催しました。

昨年度の決算報告、今年度の経営方針の発表、マネジメントシステムの運用について説明がありました。

休憩を挟み、工事成績優良者・優良運転者表彰の後、土木部門、建築部門、オフィス・営業部門から今年度の実施計画について発表がありました。

最後に戸沼社長が「経営環境は例年以上に厳しい状況が予測されますが、しっかり準備をして何事にも前向きに取り組んでいこう」とまとめ社内研修会を終了しました。



## 転石固定工法 現場研修会

4月27日(火)「幹線林道島前線白符工区改良工事」(担当;吉川久治土木課長)の完成現場を訪ね、転石固定工法の現場研修会を行いました。転石固定工法は、当社が特許を保有し公共事業における新技術活用システム「NETIS」に登録されている特殊工法です。



転石固定工法は、ロックボルトとロックネット(ひし形金網)を併用し支圧板で効果的に転石を固定し、樹木を伐採しないので自然の植生を損うことなく、さらに、構造体が柔構造なので、地震による地山の歪みに対して追従性が高く耐震性に優れています。

## SDGs 持続可能な開発目標



SDGsは2015年の国連サミットで採択され、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた17の大きな目標と、それぞれの目標を達成するための169のターゲットで構成されています。17の大きな目標は下記の通りです。

1. **貧困をなくそう** ⇒ あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。
2. **飢餓をゼロに** ⇒ 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに持続可能な農業を推進する。
3. **全ての人に健康と福祉を** ⇒ あらゆる年齢の全ての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。
4. **質の高い教育をみんなに** ⇒ 全ての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
5. **ジェンダー平等を実現しよう** ⇒ ジェンダーの平等を達成し、全ての女性と女性のエンパワーメントを図る。
6. **安全な水とトイレを世界中に** ⇒ 全ての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。
7. **エネルギーをみんなに、そしてクリーンに** ⇒ 全ての人々に手ごろで信頼でき持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。
8. **働きがいも経済成長も** ⇒ 全ての人のために持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する。
9. **産業と技術革新の基盤をつくろう** ⇒ 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに技術革新の拡大を図る。
10. **人や国の不平等をなくそう** ⇒ 国内および国家間の格差を是正する。
11. **住み続けられるまちづくり** ⇒ 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする。
12. **つくる責任、つかう責任** ⇒ 持続可能な消費と生産のパターンを確保する。
13. **気候変動に具体的な対策を** ⇒ 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。
14. **海の豊かさを守ろう** ⇒ 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。
15. **陸の豊かさを守ろう** ⇒ 陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る。
16. **平和と公正を全ての人に** ⇒ 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、全ての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。
17. **パートナーシップで目標を達成しよう** ⇒ 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。